

「中国情報発信誘客促進事業」に関する質問回答

平成31年4月22日

No	掲載ページ	項番	内容	回答
1	仕様書 1	4-(1)	専用ページ及びバナー広告の設置期間は連続する必要があるか。秋商品及び冬商品のPR向けに夏シーズンや秋シーズンに分けて実施することも考えているか。	専用ページの設置期間は連続する必要があります。 バナー広告は連続しなくてもよいですが、8ヵ月以上の設置期間を確保する必要があります。夏・秋と分けて実施する形の企画提案も可とします。
2	仕様書 1	4-(3)	OTA と共同でモニターを募集・選定することも可能か。	可能です。
3	仕様書 1	4-(3)	日本在住のモニターも考えているか。	中国からモニターの方が参加することを予定しています。
4	仕様書 1	4-(2), (3)	FAM ツアーやモニターツアーの実施は同じ時期に行うことは可能か。	可能です。
5	仕様書 1	4-(4)	映像制作会社の招請は、宮城県や山形県のロケ地のみがよいか。	宮城県、山形県内での視察先を調整してください。